

なごや 市民活動通信



2019
11月号
No.82
無料

発行:名古屋市市民活動推進センター

INDEX

特集 地域支えあい活動応援助成・応募団体募集

センターニュース



NPOのためのアドバイザー相談&講座 後期日程が始まります!

●アドバイザー相談

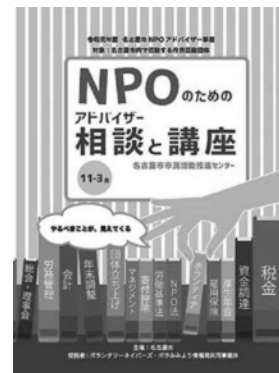
NPOの様々な分野に通じる専門家が、「設立・運営」、「会計・税務」、「労務」、「法務」などの相談に対応します!

1団体1時間、無料で相談できます。まずは自分の相談したい分野の日程を確認し、ご予約ください。

- 相談例 ・総会や理事会の開催方法がわからない
- ・会計処理の仕方がわからない …等

相談の日程は、10月に法人あてに郵送した「リーフレット」をご覧ください
「なごやぼらんぼ★ナビ」にてご確認ください。

URL: <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npoinfo/>



●アドバイザー講座

NPO法人に必要な「会計・税務・運営」について、専門家による講座を開催します。後期は3講座あります。

日時	講座名	内容
11/15(金) 13時~	NPO法人になったら納める税金の種類と手続き	収益事業の考え方(法人税の納税義務)、源泉徴収票・支払調書の作成など、多くの団体に関係する税務の手続きを学びます。 講師:堀尾 博樹氏(税理士・行政書士)
1/29(水) 13時~	NPO法人の会計報告チェックポイント	NPO法人会計基準に沿って、わかりやすい会計報告を作成するためのコツを説明します。 講師:足立 勝彦氏(税理士)
3/18(水) 10時~	NPO法人の理事・監事の役割	NPO法人の運営で重要な役割を担う理事・監事の役割を学びます。 講師:黒田 朱里氏(公認会計士・税理士)

【問い合わせ先】 名古屋市市民活動推進センター 電話:(052) 228-8039 FAX:(052) 228-8073

特 集



**名古屋市社会福祉協議会 地域福祉リーディングモデル事業
「地域支えあい活動応援助成」応募団体募集**

みなさんの身の回りには、日常生活を送るにあたり、電球の交換などのちょっとしたことにお困りの方や地域で孤立しがちな方など、生きづらさを感じている方はいらっしゃるでしょうか。今、そうした方々も地域で安心して暮らしていくため、地域住民による「地域支えあい活動」が求められています。

***「地域支えあい活動」とは**

一人ひとりの生活上の困りごとを解消するための助けあい・支えあい活動(事業)のこと

名古屋市社会福祉協議会(以下「市社協」)では、令和2年4月以降に新規または拡充して行う「地域支えあい活動」に対する助成金(3年間の継続助成)の応募団体を募集します。「地域支えあい活動に取り組みたいけれど、資金不足で…」という方は、ぜひご活用ください。

【事前説明会(Bコース応募団体はいずれかに参加必須)】

日時: 令和元年11月17日(日)14時~または11月21日(木)10時~

会場: 名古屋市総合社会福祉会館(北区)

【応募受付期間】 令和元年12月2日(月)~13日(金) 17時必着(持参のみ)

【審査】

Aコース(助成金額:3年間で上限30万円)
面接審査…令和2年1月10日(金)午後

Bコース(助成金額:3年間で31~200万円)
プレゼンテーション審査…令和2年1月28日(火)午後

● 詳細: 名古屋市社会福祉協議会ホームページ <https://www.nagoya-shakyo.jp/>

● 問合せ: 名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部(電話:052-911-3180)

*助成団体には、事業実施中の悩みなどを相談できる個別相談や広報・資金調達などをテーマとした勉強会、助成団体同士の交流会なども無料でご利用・ご参加いただけます。

●「地域支えあい活動応援助成」助成事業の一例

- 育児と介護を同時に行うダブルケア当事者が孤立しないよう、支援のネットワークづくりを行う事業
- 生活困窮者支援を行うボランティアを育成する事業
- 子どもたちが地域を支える資源となり、助けあい活動などに参加する仕組みを作る事業

●「地域福祉リーディングモデル事業」とは?

「地域福祉リーディングモデル事業」は、市社協が「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」を目指し、市内に「地域支えあい活動」を広げるために行っている事業です。地域支えあい活動の立ち上げと継続のための①知識や技術を学ぶ講座・②助成金「地域支えあい活動応援助成」・③「①」及び「②」事業利用者のためのフォローアップの3事業で成り立っています。この事業は、市民の皆様からのご寄付を原資とした「名古屋市福祉基金(地域福祉推進・子育て支援基金)」を活用しています。



①市民活動推進センター職員や実際に地域で活動をしている方による、地域で活動を始めるための講義やワークを行う講座を実施



③助成団体同士の情報交換・交流の場、勉強会などを企画・実施

はじめての定款変更



ねえねえ、はちまるくん。NPO法人の定款を変更するときは、どうしたらいいの？

定款を変更する場合は、変更したい事項によって、所轄庁の認証が必要な「認証申請」か認証が不要な「届出」、どちらかの書類を提出する必要があるよ。以下の表を確認してね。



認証申請		届出
①目的	②名称	認証申請に該当しない事項 ※以下の事項も届出事項に含む ①事務所所在地の変更 (所轄庁の変更を伴わない場合) ②役員の変数の変更
③活動の種類及び事業	④事務所の所在地 (所轄庁の変更を伴う場合)	
⑤社員の資格の得喪に関する事項	⑥役員に関する事項 ※定数の変更を除く	
⑦会議に関する事項	⑧解散に関する事項	
⑨定款の変更に関する事項		

なるほど。認証申請と届出は他にどのような違いがあるの？



認証申請の場合、2週間の縦覧期間と所轄庁が申請内容を審査するための2か月で、申請書類を提出してから認証が下りるまで約2か月半かかるよ。定款変更の効力が発生するのは認証を受けた日からになるから注意してね。届出書の場合は、定款変更の決議があった社員総会で決めた日(総会日でも可)から、定款変更の効力が発生するよ。



必要な提出書類は何？



定款変更の決議をした社員総会の議事録のコピー(1部)と、変更後の定款(2部)は届出でも認証申請も共通に必要な書類だよ。そのほかの書類は、変更事項によって異なるよ。変更したい事項が届出なのか認証申請なのかわからない場合は、市民活動推進センターのホームページ(URL <http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/npo-support/npo.manage.html>)の手引きで確認したり、直接問い合わせてみるといいよ。手引きや様式は、市民活動推進センターのホームページからダウンロードできるから、確認してみてね。



8月の設立認証NPO法人

名称	目的
名城さくらの会 [西区]	名古屋城周辺及び名城公園、堀川沿いに桜を植樹し桜回廊を作り観光地とし観光客の誘致に努め各地域の町おこし団体と連携して名古屋の活性化を行う。

8月末現在の所管法人数

★ 認証法人数：881法人 認定法人数：27法人 特例認定法人数：1法人



名古屋市市民活動推進センター 大学生インターンの声をお届けします!

8月から9月までの2か月間、当センターに大学生のインターンが3名やってきました。今年度当センターでは、施設管理や主催事業の準備、業務改善などに携わっていただきました。

あらい ますみ
荒井 真純さん(写真左)

市民活動と行政は関わり合って成り立っているということがわかりました。市民活動を行う方々の熱意に寄り添ってサポートしていくセンターだと思いました。



ほんだ いまり
本田 伊万里さん(写真右)

市民活動されている方一人ひとりに寄り添い・支えることを大切にしている暖かい施設で、とても魅力的だと感じました。市民と行政の協働する姿を感じられて、市民活動について多くの事を学ばせていただきました。

かさの まゆ
笠野 真由さん(写真中央)

市民活動をされている方と職員の方のかかわりが深く、活動をサポートする姿勢が素敵だと感じました。また、私は市民活動をしたことがないので、活動の様子を見てたくさん事を学ばせていただきました。

名古屋市市民活動推進センター主催講座・イベントのご案内



12/14[土]、15[日]、22[日] 災害ボランティアコーディネーター養成講座

大規模災害が発生した際に、被災者の支援ニーズを把握して、ボランティアと結びつける役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」になるための講座です。修了者は、名古屋市の災害ボランティアコーディネーターとして登録されます。

- 定員：50名(応募者多数の場合は抽選となります)
- 対象：名古屋市内在住、在勤、在学の方で、3日間通して受講可能な方
- 会場：名古屋学院大学 名古屋キャンパスたいほう 恵館 メアリーホール
- 参加費：無料
- *申込方法：往復はがき又は電子メールに、①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号 ④市外在住の方は学校名または勤務先 ⑤年齢 ⑥メールアドレスを記入し、下記申込先よりお申し込みください。(12月4日(水)必着)

NPOアドバイザーによるNPOのための専門講座のご案内 [参加費：1,000円、要予約]

内容	日程	担当アドバイザー
NPO法人になったら納める税金の種類と手続き	11/15[金] 13:00~15:00	堀尾 博樹(税理士)

NPOアドバイザーによる個別相談のご案内 [参加費：無料、要電話予約]

内容	日程	担当アドバイザー
労務	11/7[木] 15:00,16:30より各1時間	加古 朗(社会保険労務士・行政書士)
会計・税務	11/15[金] 15:30,17:00より各1時間	堀尾 博樹(税理士)
設立・運営	11/20[水], 22[金], 26[火], 27[水] 17:00より1時間	織田 元樹(NPO法人ボラみみより情報局代表)

講座受講のお申込みは、電話・FAX・メールにて受け付けます。メール・FAXでお申込みの際は、講座名・氏名・電話番号・所属団体・参加動機をご記入ください。名古屋市内で活動しているまたは活動する意志のある個人・団体を対象とします。詳しくは、当センターのホームページ「なごや★ぼらんぼナビ」をご覧ください。

【問合せ・申込先】

名古屋市市民活動推進センター
TEL：052-228-8039 FAX：052-228-8073
E-mail：npo@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
URL：http://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/

スタッフのつづき

スタッフ：兼原

4月に新元号「令和」が発表され、5月に令和元年がスタート。改元直後は作成する資料等についつい平成31年を使ってしまい、令和元年に修正することが多々ありましたが、ようやく令和に慣れてきたように感じます。令和元年はあと2か月で終わりますが、特別な一年であることを意識して年末まで過ごせたらと思います。

